

設 計		精 算	
--------	--	--------	--

工 事 設 計 書 瀬戸・シトキ田線 外1路線 行橋市大字寺畔 市単独事業 工 事 名 配水管布設替工事（寺畔1工区） (設 計 額) (消 費 税 額) (合 計) 工 事 費 + =		
第 号	工 事 の 大 要	工事長：L=553.1m ・ HPPE φ75；L=178.9m ・ HPPE φ50；L=374.2m ・ 仕切弁：N=6基 ・ 給水工：N=22箇所 ・ 泥吐工：N=2箇所
	起 工 理 由	

配水管布設替工事（寺畔1工区）

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
開削工事及び小口径推進工事01	1	式				
材料費	1	式			A 1 号	
労務費	1	式			A 2 号	
土工	1	式			A 3 号	
安全費	1	式			A 4 号	
直接工事費計						
共通仮設費計	1	式				
共通仮設費(積上げ)	1	式				
技術管理費	1	式				
通水試験		日			施 54 号	
共通仮設費(率化)	1	式				
共通仮設費率分	1	式				

配水管布設替工事（寺畔1工区）

本 工 事 費 内 訳 書						
費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
純工事費	1	式				
現場管理費	1	式				
工事原価	1	式				
一般管理費等	1	式				
工事価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計						

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 1 号 A代価表 】							1 式 当り
材料費							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
配水管布設工	1	式					
配水用PE管（EF片受直管） φ 75×5.0m	36	本					
配水用PE管（EF片受直管） φ 50×5.0m	75	本					
配水用PE管EFチース [°] （両受） φ 75×φ 50	1	個					
配水用PE管EFチース [°] （両受） φ 50	2	個					
配水用PE管EFソケット（両端EF受口） φ 75	2	個					
配水用PE管EFソケット（両端EF受口） φ 50	5	個					
配水用PE管45 [°] ベント [°] （両受） φ 75	2	個					
配水用PE管EF45 [°] ベント [°] （片受） φ 50	1	個					
配水用PE管EF22 [°] ベント [°] （片受） φ 50	1	個					
ダクタイル鋳鉄管用異種管継手（K・T型） φ 75×75	1	個					
ダクタイル鋳鉄特殊押輪 ワイドFCD（K形） φ 75	1	組					

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 1 号 A代価表 】 材料費							(続 き)	1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要		
不断水分岐割T字管 鋳鉄管用バルブ付φ100×φ75(K形受口)	1	基						
PVジョイント φ50	2	個						
H I エルボ φ50	4	個						
H I V P φ50×4.0m	1	本						
埋設管年号表示テープ 幅50×20m	137	m						
埋設標識シート(シングル) 幅150 水抜き穴無し アルミシート	553	m						
P E 挿口付ソフトシル仕切弁 (右開) φ75	2	個						
P E 挿口付ソフトシル仕切弁 (右開) φ50	3	個						
P E 挿口付メタルシート仕切弁 (右開) φ50	1	個						
仕切弁BOX φ75 H=590	2	基			B 1 号			
仕切弁BOX φ50 H=640	4	基			B 2 号			
仮止めキャップ φ75	1	個						

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 1 号 A代価表 】 材料費							(続 き)	1 式 当り
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要		
仮止めキャップ φ 50	1	個						
給水管布設工	1	式						
不断水分岐割T字管 φ 75×φ 50 ポリ管用内ネジ弁付	2	基						
不断水分岐割T字管 φ 75×φ 40 ポリ管用内ネジ弁付	1	基						
配水用P E管用サドル分水栓(バンド式) φ 75×φ 25	2	個						
配水用P E管用サドル分水栓(バンド式) φ 75×φ 20	4	個						
配水用P E管用サドル分水栓(バンド式) φ 50×φ 25	1	個						
配水用P E管用サドル分水栓(バンド式) φ 50×φ 20	12	個						
P E管(二層、1種) φ 50	2	m						
P E管(二層、1種) φ 40	1	m						
P E管(二層、1種) φ 25	7	m						
P E管(二層、1種) φ 20	33	m						

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 1 号 A代価表 】 材料費							(続 き)	1 式 当り	
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要			
耐震型メーター用ソケット(ユニオン) φ 50	2	個							
耐震型メーター用ソケット(ユニオン) φ 40	1	個							
耐震型メーター用ソケット(ユニオン) φ 25	5	個							
耐震型メーター用ソケット(ユニオン) φ 20	24	個							
耐震型 P E ソケット φ 50	2	個							
耐震型 P E ソケット φ 40	1	個							
耐震型 P E ソケット φ 25	1	個							
耐震型 P E ソケット φ 20	8	個							
普通止水栓(甲止水、ボール式) φ 25	1	個							
普通止水栓(甲止水、ボール式) φ 20	1	個							
直結止水栓(ボール式) φ 25	1	個							
直結止水栓異径(ボール式) φ 20× φ 13	7	個							

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 1 号 A代価表 】 材料費							(続 き)	1 式 当り	
名 称 ・ 規 格		数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要		
バルブボックス φ150鉄蓋のみ V-105		2	個						
薄肉管 (VU) φ150		1	m						
埋設標識シート(シングル) 幅150 水抜き穴無し アルシート		32	m						
計									

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 2 号 A代価表 】							1 式 当り
労務費							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
配水管布設工	1	式					
不断水連絡 φ100×φ75	1	箇所			施 1 号		
ポリエチレン管切断 呼び径75mm	5	口			施 2 号		
ポリエチレン管切断 呼び径50mm	4	口			施 3 号		
ポリエチレン管(融着接合(EF接合))据付工 呼び径75mm	178	m			施 4 号		
ポリエチレン管(融着接合(EF接合))据付工 呼び径50mm	375	m			施 5 号		
ポリエチレン管(融着接合)継手工 1口継手 呼び径75mm	39	口			施 6 号		
ポリエチレン管(融着接合)継手工 1口継手 呼び径50mm	48	口			施 7 号		
ポリエチレン管(融着接合)継手工 2口継手 呼び径75mm	3	箇所			施 8 号		
ポリエチレン管(融着接合)継手工 2口継手 呼び径50mm	6	箇所			施 9 号		
ポリエチレン管継手工(メカニカル継手) 呼び径75mm	1	口			施 10 号		
メカニカル継手 呼び径75mm以下 割増有り	1	口			施 11 号		

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 2 号 A代価表 】 労務費						
(続 き)						
1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
管明示テープ φ 75	58	m			施 12 号	
管明示テープ φ 50	79	m			施 13 号	
管明示シート	553	m			施 14 号	
硬質塩化ビニル管据付工 呼び径50mm	3	m			施 15 号	
硬質塩化ビニル管 T S 継手工 呼び径50mm	8	口			施 16 号	
硬質塩化ビニル管切断 呼び径50mm	6	口			施 17 号	
鋳鉄製仕切弁設置(機械力)(縦型) 呼び径100mm以下	6	基			施 18 号	
仕切弁室設置工 φ 75 H=590	2	基			B 3 号	
仕切弁室設置工 φ 50 H=640	4	基			B 4 号	
給水管布設工	1	式				
不断水連絡 φ 75 × φ 40	1	箇所			施 19 号	
不断水連絡 φ 75 × φ 50	2	箇所			施 20 号	

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 2 号 A代価表 】 (続 き)						
労務費				1 式 当り		
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
サドル分水栓建込み 分岐呼び径25mm ポリエチレン管 呼び径75mm	2	箇所			施 21 号	
サドル分水栓建込み 分岐呼び径20mm ポリエチレン管 呼び径75mm	4	箇所			施 22 号	
サドル分水栓建込み 分岐呼び径25mm ポリエチレン管 呼び径50mm	1	箇所			施 23 号	
サドル分水栓建込み 分岐呼び径20mm ポリエチレン管 呼び径50mm	12	箇所			施 24 号	
ポリエチレン管切断 呼び径50mm	4	口			施 3 号	
ポリエチレン管切断 呼び径40mm	2	口			施 25 号	
ポリエチレン管切断 呼び径25mm	6	口			施 26 号	
ポリエチレン管切断 呼び径20mm	32	口			施 27 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径50mm	2	m			施 28 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径40mm	1	m			施 29 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径25mm	7	m			施 30 号	
ポリエチレン管据付工 呼び径20mm	33	m			施 31 号	

配水管布設替工事（寺畔 1 工区）

【 第 2 号 A代価表 】 (続 き) 1 式 当り 労務費						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
ポリエチレン管継手工 呼び径50mm	4	口			施 32 号	
ポリエチレン管継手工 呼び径40mm	2	口			施 33 号	
ポリエチレン管継手工 呼び径25mm	6	口			施 34 号	
ポリエチレン管継手工 呼び径20mm	32	口			施 35 号	
硬質塩化ビニル管据付工 呼び径50mm	1.5	m			施 15 号	
止水栓取付け PP用 呼び径25mm	2	箇所			施 36 号	
止水栓取付け PP用 呼び径20mm	1	箇所			施 37 号	
止水栓取付け PP用 呼び径13mm	7	箇所			施 38 号	
管明示シート	32	m			施 14 号	
計						

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 3 号 A代価表 】							1 式 当り
土工							
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要	
配水土工	1	式					
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	1,108	m			P 1 号		
汚泥吸排車運搬 運搬距離28km	7	m3			施 39 号		
産業廃棄物処理費（カッター汚泥） アスファルト舗装のカッター切断時の濁水	7	m3					
バックホウによる舗装版直接掘削・積込 舗装厚0cm超え10cm以下	304	m2			施 40 号		
アスファルト塊・コンクリート塊（無筋）運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離3.8km	12	m3			施 41 号		
産業廃棄物中間処理料アスファルト（掘削） （積算単価）京築県土管内（旧行橋土木）	12	m3					
バックホウ掘削積込 クローラ型 山積0.28m3（平積0.2）	223	m3			施 42 号		
発生土運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離4km	223	m3			施 43 号		
整地 残土受入れ地での処理	223	m3			P 2 号		
管路埋戻費（機械埋戻・バックホウ） 砕石チップ	111	m3			施 44 号		
路盤工（施工幅1.8m未満） 下層路盤 全仕上り厚20cm	304	m2			施 45 号		

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 3 号 A代価表 】 (続 き)						
土工 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
路盤工(施工幅1.8m未満) 上層路盤 全仕上り厚17cm	304	m2			施 46 号	
アスファルト舗装工(人力)(車道・路肩) 舗装厚3cm 再生密粒度アスコン(13)	304	m2			施 47 号	
給水土工	1	式				
舗装版切断 アスファルト舗装版 15cm以下	64	m			P 1 号	
汚泥吸排車運搬 運搬距離28km	1	m3			施 39 号	
産業廃棄物処理費（カッター汚泥） アスファルト舗装のカッター切断時の濁水	1	m3				
バックホウによる舗装版直接掘削・積込 舗装厚0cm超え10cm以下	16	m2			施 40 号	
アスファルト塊・コンクリート塊(無筋)運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離3.8km	0.7	m3			施 41 号	
産業廃棄物中間処理料アスファルト(掘削) (積算単価)京築県土管内(旧行橋土木)	0.7	m3				
バックホウ掘削積込 クローラ型 山積0.28m3(平積0.2)	11	m3			施 42 号	
発生土運搬費 ダンプトラック4t積級 運搬距離4km	11	m3			施 43 号	
整地 残土受入れ地での処理	11	m3			P 2 号	

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 3 号 A代価表 】 (続 き) 土工 1 式 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
管路埋戻費(機械埋戻・バックホウ) 砕石チップ	5	m3			施 44 号	
路盤工(施工幅1.8m未満) 下層路盤 全仕上り厚20cm	16	m2			施 45 号	
路盤工(施工幅1.8m未満) 上層路盤 全仕上り厚17cm	16	m2			施 46 号	
アスファルト舗装工(人力)(車道・路肩) 舗装厚3cm 再生密粒度アスコン(13)	16	m2			施 47 号	
計						

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 4 号 A代価表 】

安全費

1 式 当り

[illegible]

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 1 号 B代価表 】						
仕切弁BOX φ75 H=590				1 基 当り		
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋(250×150H) 21G-15L	1	基				
調整リング 25-100K	1	基				
ハイビット(上下部壁300) 25-300CA	1	基				
ハイビット(底版40) 25-40S	1	基				
計						
単位当たり						

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 2 号 B代価表 】						
仕切弁BOX φ50 H=640						
1 基 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋(250×150H) 21G-15L	1	基				
ハイビット(上部壁150) 25-150A	1	基				
ハイビット(下部壁300) 25-300C	1	基				
ハイビット(底版40) 25-40S	1	基				
計						
単位当たり						

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 3 号 B代価表 】 仕切弁室設置工 φ75 H=590 1 基 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋設置 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 48 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号調整リング 内寸250 高100	1	個			施 49 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号上下部壁 内寸250 高300	1	個			施 50 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号底版 内寸250 高40	1	個			施 51 号	
計						
単位当たり						

配水管布設替工事（寺畔1工区）

【 第 4 号 B代価表 】 仕切弁室設置工 φ50 H=640 1 基 当り						
名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	摘 要
鉄蓋設置 円形 1号 寸法250mm	1	個			施 48 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号上部壁 内寸250 高150	1	個			施 52 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号下部壁 内寸250 高300RB C、CA	1	個			施 53 号	
レジンコンクリート製ボックス設置(円形) 1号底版 内寸250 高40	1	個			施 51 号	
計						
単位当たり						

特記仕様書

工事に伴う補償について

工事の施工に伴って、第三者に及ぼした被害（以下「被害」という。）については、工事請負契約約款28条及び共通仕様書等によるところであるが、補償業務の公正かつ適正な処理のため、特に下記事項に留意されたい。

上記被害とは、工事施工中はもちろんのこと、工事完了後においても発生したものをいう。

1 被害の防止

請負者は、工事を施行するにあたり、第三者に及ぼす被害を可能な限り防止、軽減、回避するため最善の努力を払い、適切な処理を講じなければならない。

2 補償責任

第三者に及ぼした被害のうち、次の場合は、請負者が補償しなければならない。

- (1) 請負者が、契約約款、設計図書、または市の指示事項に従わなかったことが原因となった場合。
- (2) 工事の施工につき、請負者が善良な管理者の注意義務を怠ったことが原因となった場合。
- (3) 請負者自らの責任で採用した工法が原因となった場合。
- (4) 不可避免的に発生した被害の場合で軽微（請負金額の100分の1以内）なもの。
- (5) 不可避免的に発生した被害の場合で現場管理費の中の補償費相当額（請負金額の100分の1）に当るもの。

請負者は上記の補償を行った場合、補償の内容等を確認できる資料（写真、図面、領収書等）を作成し、監督員より指示があった場合はすみやかに提出しなければならない。

3 被害の申出、確認

- (1) 請負者は、第三者から被害の申出を受けた場合、申出者を確認するとともに直ちに監督員に報告しなければならない。
- (2) 請負者は、監督員の指示に従い、申出者立会のもと、被害状況の確認を行わなければならない。

4 応急措置

- (1) 請負者は、被害状況の確認の結果、被害の程度が、日常生活に著しく支障をきたすと判断されるときは、速やかに日常生活を継続しうるに足りる応急措置を講じなければならない。
- (2) 応急措置を行うか否かの判断、及び応急措置の内容については、監督員と協議

しなければならない。

また、応急措置を講じたときは、速やかに監督員に報告すること。

(3) 応急措置に必要な費用は、原則として請負者の負担とする。

5 補償交渉等

請負者は、補償交渉等に当っては、補償完了まで誠意をもって被害者に接し、その処理、解決に当らなければならない。

掘削する区域及び延長について

請負者は、掘削する区域及び延長については、当日中に管布設及び埋戻が完了する範囲としなければならない。構造物基礎コンクリート及び巻立コンクリート打設等により当日中に埋戻が完了できない場合には、安全施設の設置、周知等をおこなう通行人等の危険防止に努めなければならない。

埋設物の確認について

請負者は着手前に埋設物の確認を行い、損傷の無いように努めること。

既設上水道管の損傷については現地立会の上、負担割合について発注者、請負者双方で協議するものとする。